

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QFH1IK00020		6RQX1A40140 0001								
品名 または 件名										
久居（8） 1 4 6 号建物熱交換器更新工事										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
久居駐業				久居駐屯地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
業務隊管理科 梅澤技官 3 0 6				令和9年1月29日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「機械器具設置工事」に係る等級がA、B、C等級であること
防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年7月24日（金）13時00分 9号隊舎1階中央西 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和8・9年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち「**建築一式工事**」又は「**機械器具設置工事**」又は「**管工事**」で級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 防衛省競争参加資格の「**建築一式工事**」D等級以上、「**機械器具設置工事**」C等級以上、「**管工事**」C等級以上であること。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する制約事項」に基づく制約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (10) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。
業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 低入札価格調査について

- (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
- (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。

3 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊のHPでダウンロード若しくは中部方面会計隊第337会計隊契約班において交付を行う。

令和8年6月30日（火）～ 令和8年7月24日（金）（土曜日曜祝日を除く0830～1200、1300～1630）

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるとします。）をもって落札価格とするので、入札書は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

5 落札決定方法

総金額が当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって応札した者を落札者とする。また、落札者となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、抽選を実施し落札者を決定する。

6 入札の無効

(1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者、担当者氏名及び連絡先を記入

(4) 内訳書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない入札

7 契約書の作成

(1) 契約書を作成する。但し、双方の同意により請負金額が100万未満の場合は省略する。細部の契約書記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(2) 契約条項は、建設工事請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

8 その他

(1) 郵便等による入札については、令和8年7月23日（木）17時00分到着までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊第337会計隊契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、再度入札となった場合は別途連絡する。

(2) 電話・FAX・メール等による入札は認めない。

(3) 入札に参加を希望する者は、資格審査結果通知書の写しを提出すること。

- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 市価調査等依頼の場合は協力されたい。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊久居駐屯地第337会計隊契約班にて閲覧のこと。
- (7) 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (8) **入札書には工事費内訳明細書を添付すること。**ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。
- (9) 契約保証金は免除する。ただし、落札者は銀行、契約担当官等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付するものとする。請負金額が150万円以下の場合には保証の提出を要さない。
なお、保証金額又は保険金額は、請負金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金の10分の3）以上とする。この納付をもって落札者が契約を履行しない場合の違約金として取り扱うこととする。
- (10) 請負金額が300万円以上の場合、前払金保証証書の寄託を条件に、請負金額の10分の4以内の範囲内で前金払に応ずる。
- (11) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (12) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

ア 入札手続きに関する事項

〒514-1118 三重県津市久居新町975

陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊契約班（担当：池上）

TEL 059-255-3133（代表）内線347

FAX 059-255-3290（直通）

メール ma337fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書の内容に関する事項

〒514-1118 三重県津市久居新町975

陸上自衛隊久居駐屯地 業務隊（担当：梅澤）

TEL 059-255-3133（代表）内線306

- (13) 掲示先は以下のとおり。

陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊

陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊

陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊

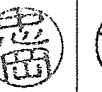
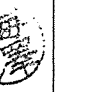
陸上自衛隊航空学校 総務部会計課

HP掲示先：中部方面会計隊 入札公告

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

久居（8）146号建物熱交換器更新工事

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

件名	久居（8）146号建物熱交換器更新工事				図番	1/5
種別	表紙				縮尺	
業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラ係長	工事企画	施設管理	設計者
						

陸上自衛隊仕様書

物 品 番 号		図 面 番 号	
		承認年月日	令和8年6月26日
工 事 件 名	久居（8）146号建物熱交換器更新工事	作成年月日	令和8年6月26日
		変更年月日	
		作成部隊等	久居駐屯地業務隊管理科

- 1 工事場所：三重県津市久居新町975 陸上自衛隊久居駐屯地
2 工事期間：契約締結日 ～ 令和9年1月29日まで
3 工事概要

工 事 種 目	工 事 概 要	数 量
撤去工事	既設熱交換器撤去	1.00式
機械設備工事	塗装工事	1.72㎡
	熱交換器更新	1.00式
	試運転及び調整	1.00式

- 4 一般事項
- (1) 本工事は本仕様書、図面及び公共建築工事標準仕様書令和7年版（建築・電気・機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書令和7年版（建築・電気・機械設備工事編）、その他関係法令やメーカー仕様並びに監督官の指示に基づき実施すること。
- (2) 図面または仕様書に不明な事項や疑義が生じた場合は監督官と協議し、仕様書に記載なき事項でも技術上必要なものは受注者の責任において良心的に実施すること。
- (3) 受注者は作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成、監督官に提出することとし、了解を得たのちに作業を実施すること。
- (4) 受注者は作業の主要な段階（着手前・作業中・見え隠れ部分・完成後・使用材料）及び監督官の指示する箇所において写真撮影を実施すること。また、写真は工事完了後速やかに整理し、A4版アルバムにまとめて提出すること。
- (5) 工事は受注者の責任作業とし、工事に際し破損した部分については監督官に報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (6) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (7) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行なうこと。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合における請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (8) 本工事で発生した金属類で売却可能なものについては、種類ごとに整理し、重量を測定し発生材調書とともに官側に引き継ぐものとする。その際、官側の指定する場所（駐屯地内）へ運搬すること。
- (9) 工事に際し設置または既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については適切に処置を施すこと。
- (10) 本工事は作業期間中の土日祝日を作業不能日として見込んでいる。ただし事前に監督官と協議した日についてはこの限りではない。
- (11) 本工事は作業時間は午前8時15分から午後5時までとする。ただしやむを得ない理由により作業が必要な場合は監督官と協議のうえ実施すること。
- (12) 作業中の安全管理には十分留意し必要に応じて保安灯等の危険防止のため措置を講ずるものとする。
- (13) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。
- (14) 受注者は、工事請負代金額500万以上の工事について、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、工事実績データとして「工事カルテ」を作成し、（一財）日本建設情報総合センターにWEB登録するとともに、（一財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを提出すること。

5 特記事項

- (1) 本工事で使用する材料は共通仕様書によるほか、図面のとおりとする。ただし、事前に監督官に承認を得たものについては同等品以上のものを使用することができる。その他記載なき事項については標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。
- (2) 契約完了後、施工実施前に現地確認を実施し、施工図を作成し監督官に承認を得たのち施工すること。
- (3) 塗装の際、素地ごしらえを実施した後、施工すること。
- (4) 使用塗料については、機器の仕様に合致する塗料及びメーカー推奨のさび止め塗料を使用すること。
- (5) 機器及び機器類の制作図を作成し、提出すること。
- (6) 組み上げ前に、ボイラー検査官の検査を受けることとし、細部日時については監督官との調整による。
- (7) 組み上げ完了後、試運転を実施し、水漏れ及び異常の有無を報告すること。
- (8) 完成後、1年間における施工の不備等による損傷は、請負業者の負担で無償補修とすること。メーカー等による追加保障等がある場合はその限りではない。

6 提出書類

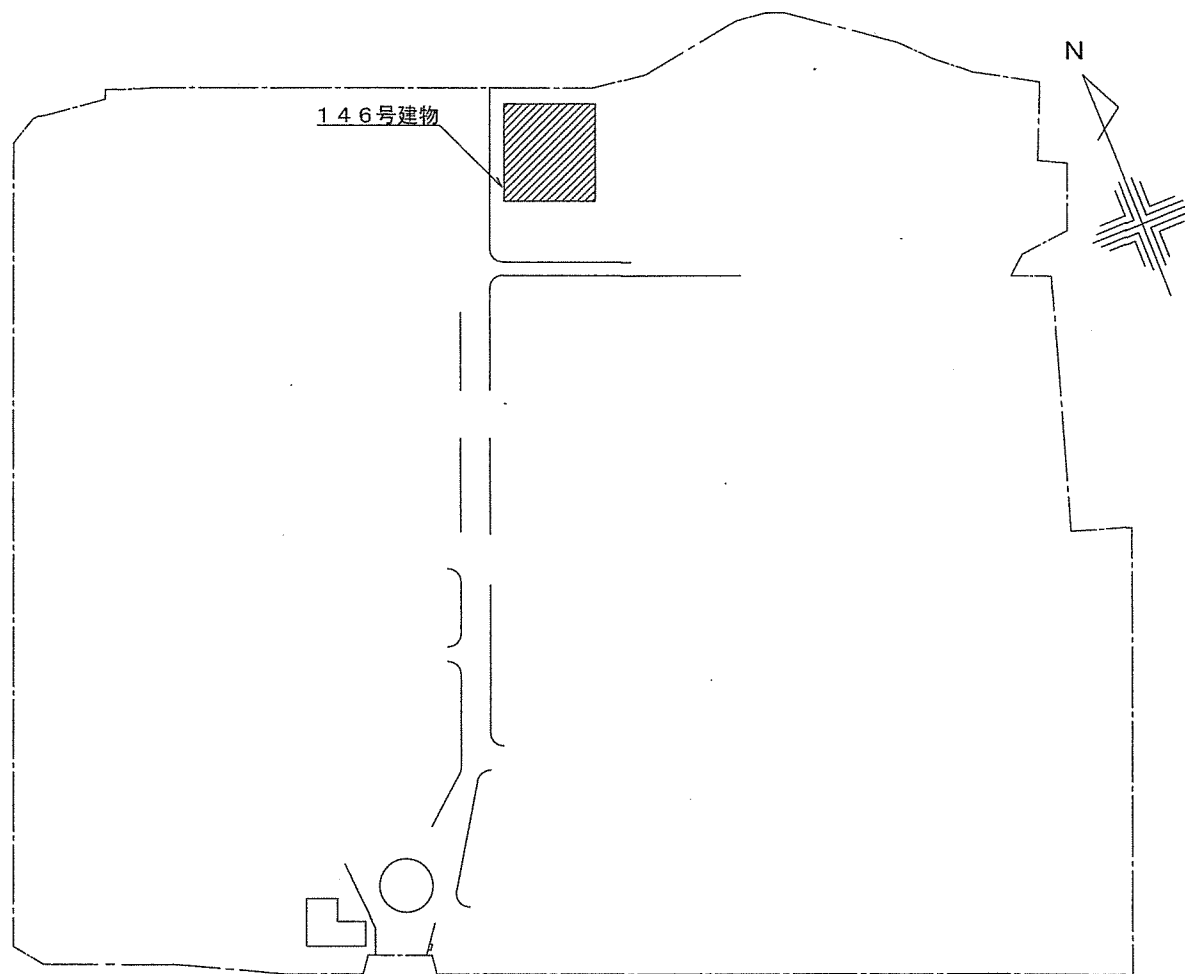
- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 工程表 | 1部（契約締結後速やかに） |
| (2) 現場代理人等指名・変更通知書 | 1部（契約締結後速やかに） |
| (3) 着工届 | 1部（契約締結後速やかに） |
| (4) 竣工届 | 1部（契約締結後速やかに） |
| (5) 工事日誌 | 1部（完了後速やかに） |
| (6) 材料検査簿 | 1部（完了後速やかに） |
| (7) 打合せ簿 | 1部（その都度） |
| (8) 工事写真 | 1部（完了後速やかに） |
| (9) 使用材料承認願・使用材料承認図 | 1部（使用材料発注前に速やかに） |
| (10) その他監督官に指示された書類 | |

7 完成検査

本工事は検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。

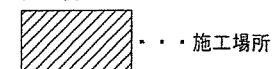


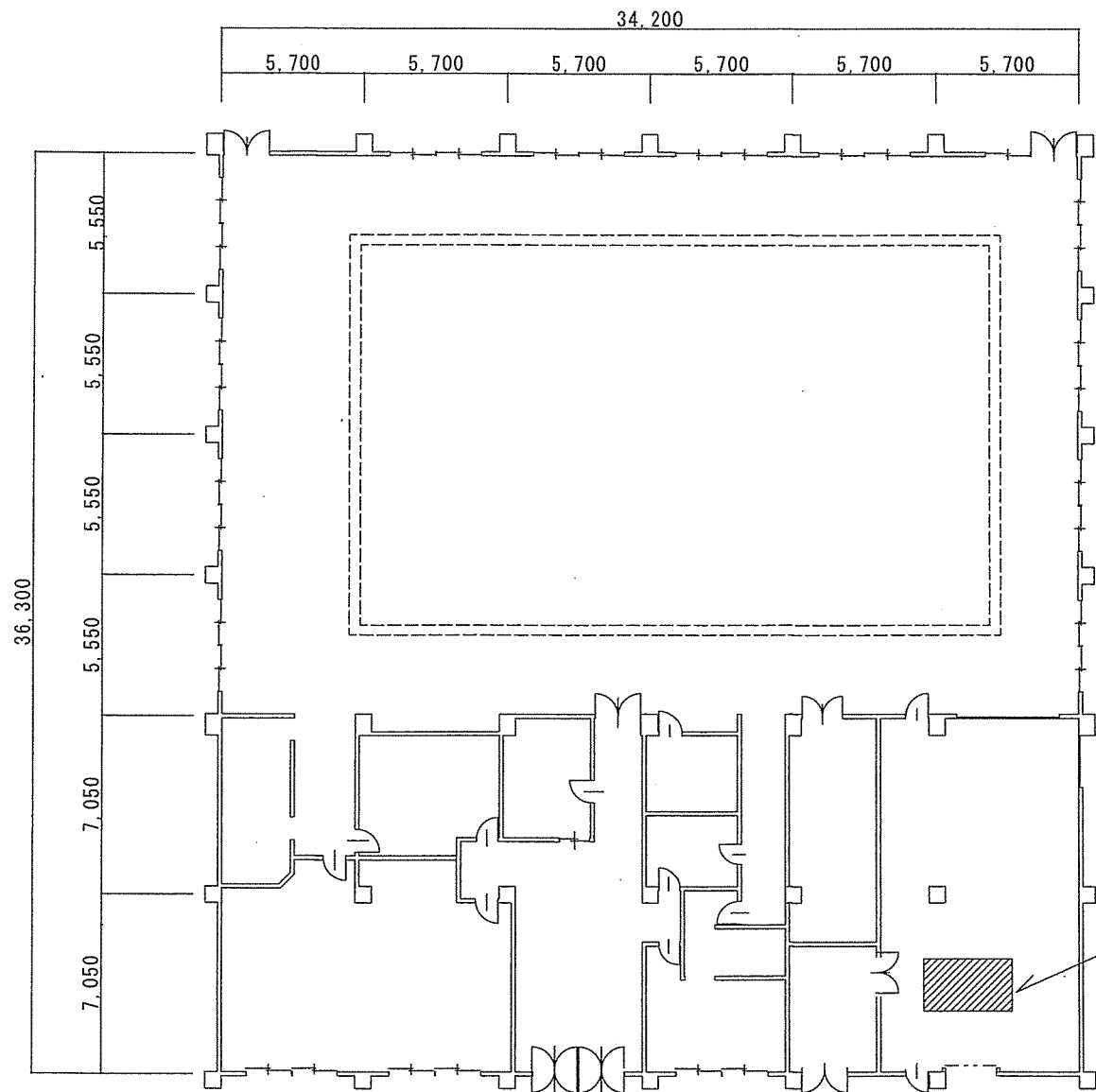
駐屯地案内図 S=1/X



駐屯地配置図 S=1/2000

凡 例





・・・施工場所

146号建物平面図 S-1/200

令和 年 月 日

委 任 状

受任者

商号又は名称

役 職

氏 名

使 用 印

私は上記の者を代理人と定め、下記工事（業務）について、次の権限を委任します。

記

工事名（業務の名称）：久居（8）146号建物熱交換器更新工事

委任事項

- 1 入札及び見積について
- 2 契約締結について
- 3 契約履行について
- 4 代金の請求及び受領について
- 5 その他上記工事（業務）に関する一切の件

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代表者の氏名

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 殿

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 殿

入 札 書

工事名（業務の名称）：久居（8）146号建物熱交換器更新工事

入札金額（税抜）：

上記の金額をもって、公告及び入札心得書等の条項を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 殿

住	所	
商号又は名称		
役	職	
氏	名	印

入 札 辞 退 届

工事名

久居（8）146号建物熱交換器更新工事

上記工事について、都合により入札を辞退します。

（辞退理由）

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

¥ (税抜)

工 事 名 : 久居(8) 146号建物熱交換器更新工事

提 出 期 限 : 令和8年7月21日 (FAX提出可)

納期 (工期) : 令和9年1月29日

履 行 場 所 : 陸上自衛隊久居駐屯地

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
役 職
氏 名 印

※ 総額がわかる積算内訳書の提出も宜しくお願いします。(様式随意)